

## 新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第2弾）

東京都の緊急事態措置は5月6日までとなっていましたが、5月31日まで延長されることとなりました。引き続き、外出の自粛や3密（密閉・密集・密接）の回避など、市民一人ひとりがその必要性を共有し、長丁場の対策を続けていくことが求められています。

市では、4月17日に「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第1弾）」を策定しましたが、その後の状況の変化を踏まえ、第2弾のとりまとめを行いました。この難局を乗り越えていくため、第1弾とあわせて、市議会のご理解を得ながら的確な予算措置を講じ、スピード感を持って対応を図っていきます。

令和2年5月12日

### 1 市民生活のセーフティーネット確保に向けて

#### (1) PCR検査センター等の設置の検討 【健康推進課】

国や東京都の補助制度の活用を見据えたPCR検査センター等の設置に向けて、東京都及び三鷹市医師会と協議を進めます。

#### (2) 相談体制の拡充 【生活福祉課】

市役所本庁舎2階の「生活・就労支援窓口」の体制を拡充し、申請が急増している住居確保給付金への対応を図るほか、引き続き、生活困窮や就労支援に係るきめ細かな相談を実施します。

#### (3) 学生の自転車駐輪場等利用料金の減免 【都市交通課】

学校の休校期間中、定期利用駐輪場及びサイクルシェア駐輪場を利用していない学生を対象に、4月から緊急事態宣言の期間が終了するまで、利用料金の減免を行います。

#### (4) 国民健康保険税の減免 【保険課】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税について、市の条例改正等を行い、国の基準に基づき減免を行います。

#### (5) 休日納税相談窓口の拡充 【納税課、保険課】

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難となった方などを対象に、従前の5月と7月に加えて6月にも休日納税相談窓口を開設するとともに、7月は国民健康保険税についても相談窓口を新たに開設します。

## 2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けて

### (1) 市内小規模事業者への給付金 【生活経済課】

外出及び営業自粛の影響により、厳しい経営を余儀なくされている市内小規模事業者への支援を行います。市の独自給付として、事務所や店舗を賃借しており、令和2年3月から5月のうち、いずれかひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少している小規模事業者等を対象に給付金を支給します。給付額は、月額家賃相当額の1/2（上限10万円）の3か月分、最大30万円とし、早急に実施します。

### (2) 学生アルバイトを活用した宅配事業による飲食店の支援 【生活経済課】

顧客の減少など大きな影響を受けている市内飲食店を支援するため、飲食店の弁当等の宅配を代行するサービスを実施します。株式会社まちづくり三鷹が、アルバイト先の休業等で収入が減少している学生等を雇用し、飲食店から弁当を受け取り、配達するプラットフォーム的な役割を担います。5月末に全戸配布する「三鷹弁当マップ（パンフレット版）」により店舗の参加を促し、関係団体と連携しながら飲食店の支援と買物利便性の向上を図ります。

### (3) 協働事業者への運営費の一部補填

#### ア コミュニティバスの運行支援 【都市交通課】

外出自粛要請等に伴い、コミュニティバスの利用者が大幅に減少しています。5月18日から利用実態に即して、朝と夜の運行を減便しますが、運行収入が減収し、運営費に不足が生じることから減収分の助成を行います。

#### イ 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 【芸術文化課】

三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）は、感染症拡大の影響により令和2年2月25日から休館しています。休館中においても、国内のみならず世界中に多くのファンを抱えるアニメーション美術館としての魅力を発信するとともに、再開に向けて、幼稚園・保育園の園児や小・中学校の児童・生徒を中心とした三鷹市民への優先的な公開を行うなど、運営を支援します。

## 3 子どもたちの支援に向けて

### (1) 子どものための給付金の給付 【子育て支援課】

国の補助事業として実施する「子育て世帯への臨時特別給付金」による子育て世帯への生活支援に上乗せし、「子どものための給付金」を全世帯に給付します。国制度では所得制限により対象外となる子どもも対象に加え、在宅生活を余儀なくされている子どものために、市独自の給付金として子ども一人に1万円を給付します。給付については、「子育て世帯への臨時特別給付金」と同様に、6月末から段階的に行います。

## **(2) 保護者が入院・隔離となった際の子ども支援 【子ども発達支援課】**

保護者が新型コロナウイルス感染症により入院・隔離となった際の子どもへの支援について、保健所や医療機関等と連携した仕組みづくりの検討を進めるとともに、新たに構築する宅配システムの中で食事提供を行います。

## **(3) 保育施設等への運営支援 【子ども育成課、子ども発達支援課】**

地域型保育施設、認証保育所及び一時預かり事業について、市が利用者に対し登園及び利用の自粛を要請しており、保育料等が減収となっています。施設では雇用を継続する一方、収入である保育料等が減収となり、厳しい運営に直面していることから、運営費を補填するための助成を行います。

# **4 小中学校の児童・生徒の学習支援等に向けて**

## **(1) 小中学校の分散登校及び教員による個別面談の実施 【指導課】**

臨時休校期間が長期化している状況を踏まえ、感染拡大防止に最大限留意しながら、各学校において、学年・時間別等、少人数で分散登校日を設定し、学習計画に基づく家庭学習の状況や健康状況の確認等を行います（1教室10人程度で実施。当面、1回2時間以内、週2回程度を予定）。

また、希望する児童・生徒について、電話・メール等で事前に予定を調整の上、教員による個別の面談を実施し、学習に関する質問への対応や心のケアを行います。

## **(2) オンライン学習の環境整備 【総務課】**

臨時休校期間中の学習課題については、郵送で送付を行うとともに、ホームページを通じたデータの配布を行っています。また、家庭でオンライン学習が可能なクラウド型の自律学習応援プログラムを提供していますが、インターネットの環境が整っていない世帯に対して、6月上旬を目途に学校に配備している端末と通信機器を貸し出します（当初は300台）。

# **5 高齢者・障がい者の支援に向けて**

## **(1) 介護保険料の減免 【介護保険課】**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の介護保険料（65才以上）について、国の基準に基づき減免を行います。

## **(2) 通所・訪問サービス事業者への運営支援 【障がい者支援課、介護保険課】**

感染症予防のための「利用控え」の影響などにより、高齢者及び障がい者の通所・訪問サービスの利用者が減少し、経営状況が悪化していることから、当面の運転資金の一部として、早急に1事業者当たり20万円の助成を行います。また、介護保険法及び障害者総合支援法に基づくサービスであるため、国及び東京都が責任をもって、事業者に対する運営費を補填する助成制度を創設するように要望

します。

**(3) 介護及び障がい福祉サービス従事職員の応援 【障がい者支援課、介護保険課】**

介護及び障がい福祉サービスは、緊急事態宣言期間中においても、市民生活のセーフティネットを確保するため、事業の継続が求められています。感染リスクがある困難な状況下でサービスに従事していただいている職員の方に感謝の意を込めて、全国共通の商品券を贈呈します。また、事業所でのサービス提供における感染防止対策としてマスクを配布します。

**(4) 在宅高齢者への食事サービス 【高齢者支援課】**

在宅生活を余儀なくされている高齢者が、新たに構築する宅配システム等を活用し、食事を楽しむ機会を提供するとともに、飲食店の経営支援にもつなげていきます。

**6 市民の感染症予防に向けて**

**(1) 電話での「ゆりかご面接」の実施と子育て応援ギフト券の拡充 【健康推進課】**

緊急事態措置を受けて休止していた対面での「ゆりかご面接」を電話対応に切り替えて5月から再開します。

また、「ゆりかご面接」後に配付していた子育て応援ギフト券について、東京都の補助を活用して、1万円から2万円に増額し、妊婦への支援の充実を図ります。

なお、この子育て応援ギフト券は、感染予防対策支援のための衛生資材の購入や健診の際のタクシー移動などに利用できます。

**(2) 年内に実施を予定しているイベントの自粛 【各所管課】**

緊急事態措置が延長され、また、準備期間等を考慮して、年内に実施を予定していたイベントについては、原則として自粛します。

**(3) 市内の公共施設の利用の再開 【各所管課】**

国や東京都の方針に鑑み、市内の公共施設について、適宜、再開について検討を進めます。

**7 心と体の健康維持に向けて**

**(1) 図書館企画展示のホームページでの公開 【図書館】**

三鷹図書館で定期的実施してきた企画展示を自宅でも気軽に楽しむことができるように、図書館ホームページでオンライン展示を実施します。「三鷹文学散歩30周年」など、テーマを随時変更しながら、ケース越しとは違った近距離・多角度での資料の公開を行います。

**(2) 図書館での音楽配信サービスの電話対応 【図書館】**

図書館で実施している音楽配信サービスについて、利用カードの登録のある利用者に対して電話で受付を行います。

**(3) 予約済図書資料の引き渡し 【図書館】**

臨時休館前に予約された資料で、図書館に準備されているものについて、感染予防の観点から日時等を定めて順次引き渡しを行います。